

平成29年 第4回定例会 質問項目

黒崎 ゆういち 議員 (自民党議員団)

- 1 港区基本計画・実施計画（素案）について
 - (1) 前期3年の政策評価及び成果について
 - ア 政策評価及び成果の結果は。
 - イ 区長の評価は。
 - (2) 後期3年を策定する上での前提や背景について
前提条件や背景の修正点は。
 - (3) 政策評価及び成果を実感できる計画・実行体制について
定量的及び定性的に政策評価及び成果を実感できる計画・実行体制を構築していくには。
 - (4) 地域共生社会の実現に向けた基盤づくりについて
基盤はどのように作られ、どのように施策に反映させていくのか。
 - (5) 分野別基本政策を横断する重点課題の推進体制について
 - (6) 震災復興基金の積み立てに向けた財政計画について
後期基本計画の財政計画は、震災復興基金への積み立ても含め、どのような工夫のもと素案の策定に至ったのか。
 - (7) 事業計画化事業（ボックス事業）の決定プロセスについて
どのようなプロセスを経て事業計画化事業として推進されることが決定したのか。
 - (8) 事業計画化事業（ボックス事業）または計画計上事業以外の事業について
 - ア 計画期間中に発生した、本来ボックス事業や計画計上事業として進めていくべき事業についての対応は。
 - イ 新たなボックス事業または計画計上事業としてふさわしい事業が発生した場合、どのようなプロセスを経て予算に組み込んでいくのか。
 - ウ 現在執り行われている事務事業等の目標に対する取り扱いは。
 - エ 上記ウの取り扱いや追加プロセスも基本計画に記載すべきでは。
 - (9) その他
- 2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーが地域に残るまちづくりについて
 - (1) お台場のレガシー創出に向けた取り組みについて
 - ア 競技団体と地域との融和をどう進めていくのか。
 - イ お台場学園提供に関する覚書を締結したイギリスオリンピック委員会との取り組み内容と今後の展望は。

- (2) 主要駅周辺事業者による防災対策について
 - ア 推進状況について
 - イ 今後の展望について
 - (3) 来街者及び宿泊者に対する地域の受入施策について
 - 民泊に関する条例の制定方針は。
 - (4) 新たな観光資源である橋りょうのライトアップについて
 - ア スケジュールの前倒しの可能性について
 - イ 東京都の橋りょうも並行して進めていくよう働きかけていくべきでは。
 - (5) 今までのオリンピック・パラリンピックにおいて、顕著な功績を残された方が積極的に参加する枠組みについて
 - 顕著な功績を残された区民や区内在勤者の方々が積極的に参加するための枠組みの可能性は。
 - (6) その他
- 3 その他

やなざわ 亜紀 議員 (自民党議員団)

- 1 行財政運営について
 - (1) 港区の人口について
 - (2) 港区版ふるさと納税について
- 2 子ども・子育て支援について
 - (1) 待機児童解消について
 - (2) 合計特殊出生率について
 - (3) 義務教育について
 - (4) 医療的ケア児の就学について
 - (5) (仮称) 港区子ども家庭総合支援センターについて
- 3 女性の活躍について
 - ア 女性応援宣言を。
 - イ 港区職員における男性の育児休業取得促進について
- 4 文化芸術振興による観光政策について
 - (1) (仮称) 文化芸術ホールについて
 - (2) 大政奉還150周年、明治維新150周年について
 - (3) 東京国際映画祭について

- 5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について
障害者のスポーツ活動への参加の促進と普及啓発について
- 6 その他

山野井 つよし 議員 (みなと政策会議)

- 1 天皇陛下譲位後、高輪皇族邸に仮住まいされた場合の地域への影響等について
- 2 防災について
 - (1) 防災士の育成支援について
 - (2) 職員の勤務時間外に起きた災害時の参集について
- 3 児童相談所とNPOとの連携について
- 4 待機児童対策について
- 5 男性の育児休暇の取得について
- 6 難病支援について
- 7 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)について
 - (1) 認知症の早期診断・早期対応のための体制整備について
 - (2) 若年性認知症対策について
- 8 区内の中学校での生活指導について
- 9 その他

杉 浦 のりお 議員 (みなと政策会議)

- 1 区役所・支所改革について
- 2 防災備蓄倉庫について
- 3 みんなとパトロールについて
- 4 やさしい日本語について
- 5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について
- 6 福祉売店の魅力向上について
- 7 高輪台駅周辺について
- 8 いじめについて
- 9 その他

池田 たけし 議員（公明党議員団）

- 1 区民サービスと接遇について
- 2 学校図書館の充実について
- 3 インターネットリテラシーについて
- 4 その他

近藤 まさ子 議員（公明党議員団）

- 1 課題解決に向けた総合支所の体制強化について
街づくり部門の体制強化の必要性について
- 2 子育て支援施設の積極的な誘致について
厚生労働省・国土交通省の通知を踏まえた取り組みに力を入れ、待機児童対策を進めるべき。
- 3 就学前児童の保育・教育のあり方について
 - (1) 0歳から3歳未満児の保育について
保育所保育指針の改定に伴い、全ての保育施設での保育の質を確保すべき。
 - (2) 就学前の教育について
 - ア 保育園・認定こども園・幼稚園の指針や要領の改訂に伴い示された、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目を、港区小学校入学前教育カリキュラムにどのように位置づけるのか。
 - イ 全ての就学前施設での教育の質を確保し、地域に開かれた教育を行うべき。
- 4 女性の発達障がい者支援について
女性特有の隠された困難さに気づき、寄り添う支援を。
- 5 住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法の施行を見据えた民泊の取り組みについて
- 6 がん診断時からの緩和ケアの推進について
- 7 商店街における外国人観光客の受け入れ環境の整備について
- 8 品川駅周辺のまちづくりにおける区のかかわりについて
- 9 東京都などと連携したお台場の水質改善について
- 10 コミュニティ・スクールの導入について
 - ア コミュニティ・スクールの評価と課題について
 - イ 学校運営協議会制度の導入に向けた検討について
- 11 その他

大 滝 実 議員（共産党議員団）

1 核兵器禁止条約について

2017年第3回定例会で、区長が国に対し核兵器禁止条約に署名・調印するよう要請することを求めたが、区長は加盟自治体の一員としての態度表明にとどまっている。

I CAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）のノーベル平和賞受賞と、50カ国を超える署名など新たな前進がある中で、改めて質問する。

ア I CANのノーベル平和賞受賞に対する認識を問う。

イ 国に対し核兵器禁止条約に署名・批准するよう独自に要請すること。

2 羽田空港への新飛行経路案について

これまで区は「新飛行経路案を了承したとか合意したということはない」と答えているが、広報みなどに掲載された羽田空港の機能強化に関するお知らせでは、「区は、これまで国に対して、羽田空港の機能強化には理解する」と記述している。これでは区の態度が変わったと誤解を与える。

ア これまで区が言ってきた「新飛行経路案を了承したとか合意したということはない」という態度を再度明確にすべき。

イ 落下物をゼロにすることは不可能であることが明らかになっていることに、区民の安全を守るべき区長はどのように考えているのか。

ウ 落下物、騒音・振動、マンションの資産価値低下など影響は極めて大きいことから、国に新飛行経路案の再検討を求めること。

3 来年度実施に向けた町会への支援強化策について

(1) 町会支援を強める提案をしてきたが、平成28年度決算特別委員会での質問に「来年度の実施に向け、取りまとめを進めている。ご提案の趣旨も踏まえ、小規模な町会・自治会に対しても、その支援策の中で対応していく」と答えた。

来年度に向けての支援強化策について、さらに具体化が進んでいると思うので、検討状況について問う。

(2) 地域活動補償制度の周知について

町会・自治会等の行事や清掃活動、防災・防犯・交通安全活動などの万が一の事故等に対応するために、区として保険に入って地域活動を支援しているが説明が十分でない。機会ある毎に周知に努めること。

4 保育園の建設への国公有地の活用について

保育園が足りず、保育園に入れない待機児童を解消するため、国公有地の取得に本腰を入れて取り組むべき。

ア 港区が把握している国公有地では、約2,000平米の広さの海岸一丁目の旧東京浜松町海員会館敷地や、白金四丁目や白金台四丁目などに適地がある。早急に区が購入または譲り

受けたい旨の意思表示をすること。

イ 園庭があり、プール遊びもできる認可保育園を設置していくこと。

5 斜面地（崖地）でのマンション建設を規制する条例制定について

南麻布三丁目で「（仮称）南麻布三丁目計画新築工事」が事業者から提案され、説明会と話し合いがされてきた。

今回の事業者は、斜面地でのマンション建築を得意とし、条例規制が無い自治体をターゲットに斜面地を取得している。

兵庫県西宮市は、建築物の構造の制限に向けて「西宮市斜面地等における建築物の制限に関する条例」を制定している。

西宮市の例なども参考に、早急に検討・具体化して条例を制定すること。

6 無電柱化の推進について

区道では、歩道のないところや幅員が狭いところが多く、電線を埋設する場所や変圧器などの設置場所の確保が困難で遅れている。

防災機能の強化のためには、こうしたところほど急がなければならない。無電柱化を促進するため、

ア 先駆的事例や、国や東京都が推奨する低コスト方式や新技術を活用し、一層の推進を図ること。

イ 東京電力に対し、変圧器の小型化や安価な地中埋設型の開発・普及、及び事業費負担増を求めること。

ウ 区有地を活用し、地上機器置き場を確保し、集中配置を行うなどの工夫をすること。

エ 地上機器設置場所の確保のため、事業所など私有地の利用への協力要請をすること。

7 東京都が保険者となる国民健康保険制度について

来年度から都道府県が国民健康保険制度の保険者となるが、保険料の引き上げの心配など大きな問題がある。

ア 保険料がどのようになってしまうのか、正確な情報を取り寄せ、区民に知らせるため、速やかに説明会を開催すること。

イ 国庫負担を少なくとも2005年度当時の27%に戻すなど大幅引き上げを求めること。

ウ 東京都に対して、あらゆる方策をとり、保険料の引き上げにならないよう、強力に要請すること。

8 就学援助制度、入学準備金の引き上げについて

入学準備金の引き上げ支給を実施すると他区が発表している。港区は都区財政調整の金額を根拠としているからと拒んできたが、財調（普通交付金）からは1円も入ってこない港区が財調の金額を根拠に引き上げないことは許されない。

- ア 来年度の入学生から国基準に引き上げること。
 - イ 2017年度の対象者にも差額を支給すること。
- 9 その他

風見利男議員（共産党議員団）

1 衆議院青山議員宿舎について

衆議院青山議員宿舎は、近々建て替える計画との話があるようです。

建て替え計画があるのであれば、地域の還元施設として、高齢者の健康維持のための施設、歩くプールや軽いトレーニングができる施設などの併設を要請すること。

2 民泊について

(1) 民泊営業は、ホテル・旅館の建設が可能な地域に限定を。

マンションの空き室などを宿泊施設として提供する民泊を、事業として認める民泊新法（住宅宿泊事業法）が2018年6月施行となります。

大田区では、良好な住環境の保全のため、ホテル・旅館の建設が可能な用途地域でのみ実施ができるよう条例化を検討しています。

区民とのトラブルの原因をつくらないため、東京都ホテル旅館生活衛生同業組合などからの要望書にもある通り、旅館・ホテルが建設できない地域での民泊は認めない、文教地域や学校周辺での民泊は認めないことや、先進の大田区を参考に条例化すべきです。

(2) 分譲マンションの管理組合に、国土交通省の示す民泊禁止のマンション標準管理規約の徹底を。

分譲マンションで民泊が増加している問題への対応として、国土交通省は、マンション管理規約の変更などで民泊禁止を決めてほしいと、マンション標準管理規約をホームページで公表しています。

このことを全ての分譲マンションに知らせることが必要です。なおかつ緊急を要します。周知徹底を図るべきです。

3 防災行政無線の難聴解消のため、集合住宅の防災センターと連携することについて

防災行政無線が何を言っているかわからないとの声は後を絶ちません。

ア 難聴地域解消のためにも、ケーブルテレビ回線を利用した防災行政無線専用端末を設置する制度の周知を図り、利用拡大に努めるべきです。

イ 現在一律の月額利用料金を、マンションの戸数に応じた利用料金とするよう改善すること。

4 アスベスト対策について

(1) 除去費用の助成の拡大について

新たに、石綿含有仕上塗材の除去が、大気汚染防止法に基づく届け出が必要となりました。内装・外装での使用を考えたとき、かなりの除去費用がかかります。現在、戸建て住宅50万円、共同住宅200万円を限度に助成していますが、限度額の引き上げを検討すること。

(2) 国に補助金継続を要請することについて

国が今年度末で検査費用の助成をやめ、2020年度末で除去費用の助成をやめる方針です。石綿含有仕上塗材が新たに大気汚染防止法に基づく届け出になったわけですから、補助金を打ち切ることは逆行しています。補助金の継続を求めるべきです。

(3) 区の助成継続について

国が補助金をやめたとしても、建物の解体、アスベストの除去作業は続くのですから、区の助成は継続すべきです。

5 アスベスト含有成形板について

ア アスベスト含有成形板は、耐熱性、耐久性から、建築物の内装、外装、屋根材などとして広く使われてきました。

解体の際に重機などを使えば、アスベストが飛び散ることになり、厳密な扱いが必要です。国に大気汚染防止法の対象にするよう要請すること。

イ 東京労働安全衛生センターの調査によれば、実際に成形板を解体している現場内での石綿濃度は、空気1リットル当たり4,350本のアスベスト繊維が存在し、平均でも2,270本あったということです。

解体の届出があった場合、成形板については、解体中に飛散するようなことがないように、事業者が厳密な対策を求めること。対策が万全かのチェックと現場検査、作業中のチェックを行うこと。

6 社会保障の改悪から区民の暮らしを守ることにについて

財務省が来年度予算編成に向けて10月25日に財政制度等審議会に示した社会保障費削減案は、全世代に影響を与えるものになっています。

診療報酬と介護報酬の同時引き下げは、医療機関と介護事業者に打撃を与え、労働条件を悪化させます。

70才以上の高額療養費の負担上限の2年連続の引き上げ、生活保護世帯では、受診回数を減らし、後発医薬品を使わなければ一定の自己負担、子どもがいる世帯の加算や扶助の見直し、児童手当も所得制限を超える世帯の5千円の特例給付の廃止、世帯所得を世帯合算に変え、一定所得を超えた世帯は支給を打ち切るなどひどい内容です。

区民の暮らし、生命を守る区長として、社会保障の改悪を許さないよう国に要請すること。

7 生活保護行政について

(1) 生活保護世帯の子どもの大学進学を支援することについて

ア 国は、生活保護世帯の子どもは、高校卒業後はすぐに働くべきだと、大学進学は認めません。

子どもの学ぶ権利を保障するためにも、貧困を連鎖させないためにも、世帯分離しなくても進学できるよう国に要望すること。

イ 区としても生活保護世帯の子ども達が進学できるよう、区独自の支援策を行うこと。

(2) 母子加算の廃止・削減をしないよう、国に要請することについて

生活保護費の母子加算は、社会保障費削減の目的で2009年4月全廃。国民の怒りと、生存権裁判など長年の運動によって2009年12月に復活しました。しかし、安倍自公政権は、再び削減・廃止を検討しています。

母子加算の廃止・削減はしないよう要請すること。

8 手話言語条例の制定について

2016年6月8日に、全国手話言語市区町会（略称：手話市長会）が設立されました。港区も設立時に加盟しました。

手話市長会は、全国の自治体に手話言語条例制定を広げることがを目的にしています。

港区として、手話言語条例を制定すること。

9 精神障害者にも心身障害者福祉手当を支給することについて

(1) 精神障害者の生活の厳しさについての認識について

港区保健福祉基礎調査報告書（平成29年7月）の障害者基礎調査の精神障害者の調査結果を見ると、ご本人の年収は、300万円未満と無収入を合わせると77.1%です。仕事をしていない人は61.3%にもなります。生活で困っていることはどの問いに、生活費など経済的なことが53.8%と断トツです。過去4回の調査も同じです。将来生活への不安については、十分な収入があるか不安が61.3%と、4回連続トップです。

この調査結果を見て、精神障害者の皆さんが、厳しい生活を余儀なくされていると思いますが、区長はどのように思われますか。

(2) 経済面での支援を求める声の認識について

支給しない理由を、「介護に必要な経済面での支援が受けられることという回答よりも、安心して住めるところがあること、困ったときの相談体制が整っていること、必要なとき十分な介助が受けられること等の回答が上回っております。」と答弁しています。

調査結果は、経済面でも支援が受けられることは、2007年と2010年は第2位。2013年と2016年は第5位。第4位と僅差。13項目からあてはまるものを選択する中で、経済的支援を求める声は少なくありません。この事実をお認めになりますか。

(3) 手当支給を求める声があることへの認識について

2016年調査の自由意見では、「最近、この病気（精神障害者）だけが心身障害者福祉手当の対象外と知りました。精神障害者にも手当支給を。」「障害者手当など、経済的支援を。」「サービス・助成など、他の障害と同じにしてほしい。」との切実な意見。広聴はがきも来ています。

手当支給について意見がないといえるのか。

(4) 精神障害者保健福祉手帳を持っている方へ心身障害者福祉手当の支給が必要か、アンケートを実施することについて。

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの皆さんに、心身障害者福祉手当の支給内容を知らせ、精神障害者に心身障害者福祉手当が必要か、アンケートを実施すること。

10 骨髄移植ドナー支援制度の創設について

骨髄移植ドナー支援制度策定に関する陳情が、2017年7月20日に議長あてに提出されました。

現在、23区中14区が支援制度を実施しています。

港区も、来年4月から実施すること。

11 「ちいばす」のバス停の改善について

広告付きバス停は夜でも明るく目立ちますが、それ以外のバス停は、夕方、特にこれからは暗くて、どこにバス停があるのかわからない状況です。ソーラーパネルなどの活用も含め、バス停周辺を明るくすること。

12 その他

玉 木 まこと 議員（街づくりミナト）

1 古川について

(1) 景観の再生について

(2) 橋りょうについて

2 （仮称）港区子ども家庭総合支援センターについて

施設的设计について

3 その他